

アテネジン錠50mg・アテネジン錠100mg・アテネジン細粒10% 適正使用のお願い

2017年12月
鶴原製薬株式会社

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今冬もインフルエンザの流行時期を迎えておりますが、抗インフルエンザ薬の服用後に因果関係は不明ではあるものの、異常行動等の精神神経症状を発現した症例が報告されております。

小児・未成年者に本剤を投与頂く際には、異常行動による転落等の万が一の事故を防止するため予防的な対応として、患者様・ご家族に対して以下の点をご説明くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本剤による治療が開始された後は

① “異常行動” の発現のおそれがあること。

② 自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮することを原則とし、以下の対策を講じること。

1) 高層階の住居においては、例えば

- ・ 玄関及び全ての窓の施錠を確実に行うこと（内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む。）
- ・ ベランダに面していない部屋で療養を行わせること
- ・ 窓に格子のある部屋がある場合はその部屋で療養を行わせること

等、小児・未成年者が容易に住居外に飛び出ない保護対策を講じること。

2) 一戸建てに住んでいる場合は、例えば、1) の内容のほか、出来る限り1階で療養を行わせること。

なお、厚生労働省のホームページに「平成29年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」が開設されておりますので、併せてご参照頂きますようお願い申し上げます。

敬具

平成29年度 今冬のインフルエンザ総合対策について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

平成29年度 インフルエンザ Q&A

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>